

いちご一会とちぎ国体下野市リハーサル大会基本計画

1 目的

いちご一会とちぎ国体（以下「国体」という。）の開催に備え、県の開催基準要項及びいちご一会とちぎ国体下野市競技運営基本計画に基づき、国体における競技会運営能力の向上と市民の国体や競技に対する機運の醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して、競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する。

2 大会の選定

大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

3 大会の運営

大会の運営は、原則として国体に準じて実施するものとし、県、競技団体、関係機関等と協力し、目的や実情に応じ、創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 基本事項

(1) 実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、市は競技団体との緊密な連携のもと、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報

競技団体との緊密な連携のもと、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

(3) 式典

開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(4) 施設

大会で使用する施設は、国体で使用する競技会場を充てることを原則とし、国体を見据えながら大会の規模や趣旨に応じた会場設営を行う。

また、大会運営に必要な仮設施設は、県、競技団体及び施設管理者と協議のうえ整備する。

(5) 競技物品

大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を検討する。

また、物品を新たに購入する場合は、国体での使用を考慮し必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

国体に対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を盛り上げるため、広報活動及び市民協働の取組を展開する。

(7) 観光・おもてなし

大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）をおもてなしの心で迎えるため、必要に応じて競技会場に歓迎装飾を行い、案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 宿泊

大会参加者等をおもてなしの心で迎えるため、関係機関・団体の協力を得て、快適な宿泊環境の提供に努める。

(9) 医事・衛生

大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

(10) 輸送・交通

大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(11) 警備・消防

大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、競技会場等における災害の防止や治安の確保、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

5 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、いちご一会とちぎ国体に係る各種基本計画等に準じて実施する。